

## 新・呼吸

2007.6

新しい風、兵庫から

## 1 お知らせ

猶予期間が経過した自動車の増加に伴い、カメラ検査等で確認する違反車両数が増えています。

また、春、夏に阪神甲子園球場で行われています高校野球の応援団バス調査においても違反車両数が増えていますので、運行規制の周知等に御協力をお願いいたします。

## 【兵庫県条例による規制内容】

自動車NOx・PM法の排出基準に適合しない車で、車両総重量8トン以上の自動車(バスについては定員30人以上の大型バス)は、猶予期間を超えて、阪神東南部地域(神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市)内を運行することができません。

なお、規制除外ケース、規制除外路線を定めるほか、特種自動車の一部は規制対象外としています。

## 2 ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

## (1) カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。

年・月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	県内規制対象車両 (違反車両)	県外規制対象車両 (違反車両)
H16.10～ H18.9	1,028,626	146,624(708)	46,400(157)	100,224(551)
H18.10	55,655	6,820(101)	2,461(20)	4,359(81)
H18.11	52,897	5,500(108)	1,748(32)	3,752(76)
H18.12	34,834	5,220(131)	1,772(32)	3,448(99)
H19.1	46,463	6,766(157)	2,320(37)	4,446(120)
H19.2	44,473	6,117(156)	2,272(35)	3,845(121)
H19.3	46,123	8,145(191)	2,375(35)	5,770(156)
H19.4	37,906	4,528(116)	1,808(32)	2,720(84)
計	1,346,977	189,720(1,668)	61,156(380)	128,564(1,288)
		100%(0.88%)	32.0%(0.20%)	68.0%(0.68%)

平成19年4月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は189,720台(県内61,156台、県外128,564台)で、うち違反車両は1,668台(県内380台、県外1,288台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県で多く、4府県で全体の50%を占めています。また、種別では事業用が80%、自家用が20%となっています。

カメラ検査(平成19年4月まで)において運行規制違反を確認した府県別台数

別表

府県名	事業用	自家用	計	備考			
				支局名	事業用	自家用	うちバス
兵庫県	279	101	380	神戸	169	77	4
				姫路	110	24	
岡山県	156	15	171	岡山	154	15	2
				倉敷	2	0	
京都府	114	33	147	京都	114	33	2
奈良県	82	55	137	奈良	82	55	3
大阪府	64	26	90	和泉	59	14	2
				大阪	5	12	
広島県	78	8	86	広島	37	3	3
				福山	41	5	
和歌山県	53	17	70	和歌山	53	17	2
滋賀県	48	21	69	滋賀	48	21	2
愛媛県	47	5	52	愛媛	47	5	2
三重県	45	6	51	三重	44	6	3
				鈴鹿	1	0	
福岡県	45	5	50	久留米	16	3	2
				北九州	16	0	
				福岡	11	0	
				筑豊	2	2	
香川県	44	3	47	香川	44	3	1
福井県	37	0	37	福井	37	0	2
徳島県	27	2	29	徳島	27	2	2
岐阜県	20	9	29	岐阜	20	9	1
鳥取県	13	3	16	鳥取	13	3	
				静岡	3	3	
				沼津	5	1	4
島根県	14	1	15	島根	14	1	
高知県	14	1	15	高知	14	1	1
山口県	13	1	14	山口	13	1	1
鹿児島県	12	1	13	鹿児島	12	1	3
宮崎県	10	3	13	宮崎	10	3	
石川県	12	0	12	石川	12	0	
佐賀県	10	0	10	佐賀	10	0	
栃木県	10	0	10	宇都宮	7	0	3
				栃木	3	0	1
熊本県	9	0	9	熊本	9	0	2
富山県	7	2	9	富山	7	2	
千葉県	8	0	8	千葉	4	0	2
				袖ヶ浦	4	0	4
福島県	8	0	8	福島	8	0	8
大分県	7	1	8	大分	7	1	1
				土浦	4	0	
茨城県	7	0	7	水戸	3	0	1
				長野	4	2	2
長野県	4	2	6	長野	4	2	2
				長崎	2	0	
長崎県	5	0	5	佐世保	3	0	
				三河	1	1	
愛知県	4	1	5	尾張小牧	1	0	
				名古屋	2	0	
群馬県	4	1	5	群馬	4	1	1
北海道	3	0	3	札幌	3	0	
				函館	1	0	
新潟県	3	0	3	新潟	2	0	
				長岡	1	0	
埼玉県	2	0	2	熊谷	2	0	
秋田県	2	0	2	秋田	2	0	
岩手県	2	0	2	岩手	2	0	
宮城県	1	1	2	宮城県	1	1	
青森県	1	1	2	八戸	1	1	1
山梨県	1	0	1	山梨	1	0	1
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	
計	1,338(80%)	330(20%)	1,668(100%)				69

(2) 街頭検査

国道43号線等主要幹線道路において、兵庫国道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を確認しています。

検査期間:平成16年10月～平成19年5月

検査回数:115回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	262 (24.1%)	7 (2.7%)
県外車両	823 (75.9%)	21 (2.6%)
計	1,085 (100%)	28 (2.6%)

平成19年5月までの街頭検査で確認した車両は1,085台(県内262台、県外823台)で、うち違反車両は28台(県内7台、県外21台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりです。また、種別では事業用が86%、自家用が14%となっています。

街頭検査(平成19年5月まで)において運行規制違反を確認した府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考		
				支局名	事業用	自家用
兵庫県	4	3	7	神戸	3	1
				姫路	1	2
大阪府	4	1	5	和泉	2	0
				大阪	2	1
岡山県	3	0	3	岡山	3	0
和歌山県	3	0	3	和歌山	3	0
滋賀県	2	0	2	滋賀	2	0
広島県	2	0	2	福山	2	0
愛媛県	1	0	1	愛媛	1	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
岐阜県	1	0	1	岐阜	1	0
群馬県	1	0	1	群馬	1	0
徳島県	1	0	1	徳島	1	0
鳥取県	1	0	1	鳥取	1	0
計	24(86%)	4(14%)	28			

(3) 立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間:平成16年10月～平成19年5月

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
運送事業者	829	6,317 (100%)	432 (7.0%)	0 (0.0%)

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
荷主等	609	162 (100%)	7 (4.3%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

### 3 ディーゼル自動車等運行規制違反事業者への対応について

#### 条例に基づく報告徴収について

カメラ検査において違反した1,109事業者には、「警告文書」を送付して注意を喚起し、警告文書受け取り後も再び違反確認した事業者については、条例に基づく「報告徴収」を実施しました。

また、街頭検査における違反車両の運転者には、現場で警告書を交付するとともに、後日車両所有者にも警告書を送付し、今後の運行規制遵守の方策について報告書を求めました。

### 4 トピックス

#### 『環境大臣会合等兵庫県推進協力本部を設置』

##### 1 設置目的

平成20年5月25日から27日まで神戸市で開催される主要8カ国(G8)環境大臣会合等の円滑な実施のため、6月1日に環境大臣会合等兵庫県推進協力本部を設置しました。

環境大臣会合等の円滑な開催を支援するとともに、兵庫県らしさを積極的にアピールするための推進体制を整備することとしています。

##### 2 事業内容

県推進協力本部は、知事を本部長、副知事を副本部長、各部長等を本部員として構成され、国、神戸市及び関係機関等との調整、県関連イベント等を企画・実施することとしています。

#### 『ひょうごレジ袋削減推進会議を設置』

##### 1 目的

兵庫県廃棄物処理計画(19年4月)では、改正容器包装リサイクル法(18年6月)において「容器包装廃棄物(レジ袋等)の排出抑制促進措置」が規定されたことを踏まえ、レジ袋(プラスチック製の手提げ袋をはじめ、紙袋等を含むレジで配付等される容器包装全般)の削減を全県的に推進していくこととしています。

そのため、全県レベルの組織としては全国で初めてとなる『ひょうごレジ袋削減推進会議』を設立し、兵庫県市町廃棄物処理協議会及び兵庫県5R生活推進会議や環境にやさしい買物運動と連携しながら、事業者間での情報交換や消費者理解の促進を図ることとしています。

##### 2 設立会議の開催期日・場所

平成19年6月8日(金) 兵庫県公館第1会議室

##### 3 推進会議の構成

###### 【事業者】

- ・生活協同組合コープこうべ
- ・日本チェーンストア協会関西支部
- ・(社)日本フランチャイズチェーン協会
- ・兵庫県百貨店協会

###### 【行政】

- ・兵庫県
- ・市長会(会長 = 神戸市)及び町村会(会長 = 神河町)

###### 【消費者等】

- ・兵庫県5R生活推進会議
- ・環境にやさしい買物運動推進委員会
- ・兵庫県連合婦人会
- ・兵庫県消費者団体連絡協議会
- ・神戸市婦人団体協議会
- ・神戸市消費者協会
- ・(財)ひょうご環境創造協会
- ・(財)兵庫県環境クリエイトセンター

発行 / 兵庫県健康生活部環境管理局大気課 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL:078(362)9092 FAX:078(362)3966

H.P: <http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>

E-mail: [taikika@pref.hyogo.jp](mailto:taikika@pref.hyogo.jp)

発行日 / 平成19年6月22日